

第4回新未来「創造」とくしま行革プラン推進委員会 議事概要

(開催要領)

1 日 時 平成28年8月4日(木) 15:00～17:00

2 場 所 県庁10階大会議室

3 出席者

委員	阿部 頼孝 (敬称略。以下同じ。)	県	飯泉 嘉門	知事
	石田 和之		大田 泰介	経営戦略部長
	大西 康生		岡田 芳宏	経営戦略部副部長
	孝志 茜		梅田 尚志	経営戦略部次長
	佐和 良佳		福田 輝記	総務課長
	祖川 康子		岡本 泰輔	財政課長
	近森 由記子		勝川 雅史	人事課行政改革室長
	樋泉 聡子			
	中田 丑五郎			
	福島 明子			

(会議次第)

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

1) 新未来「創造」とくしま行革プラン～みんなで創ろう！徳島の「一步先の未来」～の取組みについて

2) 財政構造改革の取組みについて

4 閉 会

◇配付資料

資料1

「新未来『創造』とくしま行革プラン
～みんなで創ろう！徳島の『一步先の未来』～」の取組み
(スライド印刷資料)

資料2

財政構造改革の取組みについて

資料3

行政連携団体(外郭団体)の経営健全化に向けた取組みについて

資料4

「とくしま“人財”バンク」の運用状況について

(知事)

本日は「第4回新未来『創造』とくしま行革プラン推進委員会」を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様方には、日頃から本県の行財政改革につきまして、大所高所からご意見を賜っておりますこと、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。本当にどうもありがとうございます。

さて、今日の議題については大きく二つとなります。一つは、委員の皆様方や県議会の皆様方からご意見を賜りまして、昨年11月に策定しました「新未来『創造』とくしま行革プラン」の進捗状況について。もう一つは、今年度が最終年度となります「財政構造改革基本方針」の達成状況と今後であります。

この新しい行革プランに沿って、徳島におきましては「新しい働き方」、テレワークというかたちで今では神山町、美波町、三好市などに多くのサテライトオフィスが進出し、本社にまでなることができるようになりました。丁度昨日、安倍改造内閣がスタートしたところですが、この中に新しく「働き方改革担当大臣」、加藤大臣が兼務をされるようであります。この「新しい働き方」についても、徳島が全国のモデルとして、これまでも「地方創生」とともに発信しているところであります。また「一億総活躍」では、今年4月から「女性活躍」が今や国・地方を挙げた大きな目標となっているところであります。その意味でも、審議会における女性比率は平成20年度から8年連続で徳島県が全国第1位、そして5割を超えているのは徳島県だけであり、女性の皆様の活躍のモデル県・徳島ともなっているところであります。

さらに「地方創生」では、「東京一極集中の是正」をしなければいけない。しかし、昨年の国勢調査では調査開始以来1度も人口が減ったことのない大阪府がとうとう人口減少に、その一方で東京都をはじめとする千葉県、神奈川県、埼玉県の東京圏では51万人も人口が増える。「東京一極集中の是正」に待ったなしとなったところであり、東京に集中している本社機能や政府関係機関、霞ヶ関の改革が注目されるところであります。徳島としては、消費者庁をはじめとする国民生活センター、消費者委員会などの徳島移転について提案させていただき、先月4日から29日まで板東長官をはじめ40名を超える消費者庁の皆さん方が業務試験を行いました。その成果が、河野前大臣が発表されました、「新しい政策の拠点」を徳島に作る、そして3年をかけて国会機能や各省調整機能という今では東京に残さざるを得ない部分がきっと変わるであろう。その意味で、今回「働き方改革」が出たというのは非常に大きいヒントともなるところであります。また、国民生活センターの各研修が5月9日から始まっているところですが、相模原でもやるということになりますと、どうしても東日本の皆さんにはやはり徳島は距離感的に遠い。物理的にも地方と地方を結ぶ路線が日本にはない。必ず東京経由。こうした点を3年間あれば変わるのではないだろうか。徳島としても、消費者庁の皆さんとともに、消費者行政、消費者教育が新次元となり、できれば今ある小さい消費者庁ではなくて、フィールドを徳島に持って大きく成長した「消費者省」なるものが3年後には丸ごと徳島へという方向で次は臨んでいければと考えております。是非こうした徳島、日本の状況につきましても委員の皆様方にはご理解をいただきまして、大所高所からご提案いただきますよう、どうぞよろしく願い申し上げます、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(阿部会長)

いつもお願いしているように、委員の皆様には必ずご発言をいただきたいと思います。それでは本日の議事に入らせていただきます。

本日は議題1の「新未来『創造』とくしま行革プラン～みんなで創ろう！徳島の『一步先の未来』～の取組み」と、議題2の「財政構造改革の取組み」についてご説明いただき、議論して参りたいと考えております。それでは事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(阿部会長)

議論の順番については、本年度が「財政構造改革基本方針」の最終年度であることから、議題2から入ってみたいと思います。

それでは「財政構造改革の取組み」についてご意見等ありましたらお願いいたします。

(大西委員)

さまざまな歳入確保対策、歳出改革を実践されていて、実質公債費比率もいよいよ起債許可団体を脱却する「18パーセント」を切ることがほぼ確実視されているところまで進んでいて、確実に財政構造改革が進んでいる。財政調整的基金も、棒グラフを見ても驚くべきV字回復ですし、例えば職員の「3,000人体制」なども含めてトータルで財政改革にしっかり結びついていて実感しました。ただ、実質公債費比率は、相対的に見れば昨年度の段階で「全国ワースト4位」で、今回「18パーセント」を切ったとしてもまだ水準としては厳しい状況であろうと思います。過去の県債の負担が大きいということですが、当然ですけれどもここでトーンダウンされることなく、新たな数値目標となるものをしっかりと出されて、進めていくことを是非お願いしたいと思います。

(石田委員)

資料の3ページに「積極的な『外部資金の有効活用』」とありますけれども、これは例えばどれくらいの件数や金額であるのか、具体的な状況を教えていただきたい。これは、直接県でということではなく、NPO法人などの団体がお金を受け入れて、県内の地域で活動していくというものもあるかと思いますが、その時にも県と連携しながらやっているというものもあるのかと思います。こういったものをきちんと掴んでいくことは、県がプロデューサー的な役割を地域で果たして、周りを動かしていくことにも繋がると思うので、様子を教えていただければと思います。

(県)

財政課でございます。

外部資金の活用状況のご質問をいただいたところでございます。国の交付金・補助金を県が活用するというもの以外、この場合ですと県予算を経由しないことも出て参りますけれども、こ

ういったもの以外にも行政連携団体などのさまざまな団体にも積極的に外部資金を活用していただく取組みを進めてきたところでございます。具体的には、『『エシカル消費』推進プロジェクト事業』として消費者庁の消費者行政推進交付金の1,000万円を活用したのや、「コウノリ育み事業」として日亜ふるさと振興財団の助成金を活用させていただくもの、『『海とともに生きる』環境で繋げる未来事業』では予算額は240万円程度ではありますが事業を実施する「千年サンゴと生きるまちづくり協議会」にセブン-イレブン記念財団の助成金50万円を活用していただく。こういったものを集計いたしますと、約12億円の予算額のうち外部資金を8億円程度活用することで、さまざまな事業を効率的に進めてきている状況であります。

(孝志委員)

同じく資料3ページの「歳入確保対策」の中で『『県税徴収率の向上』に向けた徴収対策の強化』とありますが、徳島県のホームページを見させていただくと、前年度と比較して上昇してきているようですが、具体的にはどのような方法をとられているのでしょうか。

(県)

総務課でございます。

「県税徴収率の向上」についての取組みについてご発言いただきました。県税は市町村が合わせて賦課徴収する個人県民税で未済額が多いということがございまして、県税収入の確保については市町村への支援を強化しております。市町村と連携して「徳島滞納整理機構」という新しい組織を作りまして、これに取り組み、「県税徴収率の向上」に努めているところでございます。

(福島委員)

「ふるさと納税」の制度がとても利用しやすくなって、全国的に増えていると思います。その中で、徳島県ではずっと増えているというお話はありますけれども、魅力的な何か、それを魅力的と思ってもらって納税してもらおうという取組みは、徳島県では今どのような状況なのかをお聞かせいただけたらと思います。

(県)

総合政策課でございます。

「ふるさと納税」に関しまして、委員から制度が使いやすくなったとご発言いただきまして、そのことを少しご説明させていただきます。まず、平成27年度の税制改革によりまして、個人の方が納税される場合の控除が、住民税に対して1割だったものが2割となりました。もう一つ、給与所得者の方は、これまで確定申告が必要でした。ですから事業をなされていない個人の方が「ふるさと納税」をするときに、確定申告の手続が非常に大変だったと思いますが、それをやらなくても納税できるようになって、全国的に「ふるさと納税」をされる方が増えているという状況でございます。そこで、この制度改革を好機と捉え、これを機会に「徳島ファン」を増やしていくため、今まで返礼品としてスダチしかお送りしていなかったけれども、特産品を含めまして30品目にま

で拡充させていただきました。今、国では「過剰な返礼品」ということが言われていますけれども、質素な中にも徳島の魅力を知っていただこうと、例えば国からは電化製品やゴルフ用品といった換金できるものはダメだという話もありますが、県ではそういったことをせずに特産品等を送ることで、結果として平成27年度については前年度比で約1.5倍、4,945万7千円の納税をいただき、全国順位では14位となっております。

(知事)

この「ふるさと納税」をつくる時に大都市部の知事と大激論になって、そうやってできた制度で、なかなか最初は使いづらかった。今、その制度が変わってきたということですが、ここで一つ税制として大きな盲点があったんですね。つまり、返礼品ということで、実は金持ちの人にもすごく得な制度になってしまったということです。金持ちの人が全国のこれぞという産品を、「ふるさと納税」を経由をしてどんどんもらえるようになってしまって、自分のふるさとを応援しようとか、自分が応援したいところを応援するといった制度からかけ離れてきてしまった。確かに、それぞれの特産品を、「ふるさと納税」で買ってもらうという発想に立てば、その戦略は決して間違っていないのですが、税制という意味ではちょっと違う。我々は言い出しっぺでもありましたので、割と質素なかたちを取っていましたが、制度改正を踏まえて「とくしま特選ブランド」などをカタログにして選んでいただくなど、少し選んでいただきやすいかたちもとってきました。しかし、まだまだ県内の市町村にまで広がっていないものですから、市町村の中でもたくさん集めているところと全く集まらないところがありまして、今度は市町村の皆様方にも一ひねり二ひねりして、PRをしていただけるように、もう少しこの制度を活用していければと考えております。

(中田委員)

今、知事さんから「ふるさと納税」の関係でお話がありました。私のところは当初「ふるさと納税」ができた時には県下でもトップでした。特に、東京在住の人の熱心にふるさとを思う気持ち、その真心をいただいていたけれども、最近は返礼品が盛んになりまして、勝浦町も特産品を送っていますが、やはり週刊誌に載るほどの立派なもの送れない。金額に合わせて送ればどうかという提案もいただいております。やはり財源としては貴重な財源で、ふるさとを思ってくれる気持ちが強い人がたくさんおりますので、そういう人に応えるためにも、決して返礼品で釣るわけではございませんけれども、やっていきたいと思っております。

それから、財政について説明をいただきまして、着実に財政健全化が図られていることが数字で表れているところでございます。私も平成18年に町長に就任した時、勝浦町は県下で一番悪い実質公債費比率で23.4パーセント。非常に財政が厳しい時でございまして、「まず隗より始めよ」ということで、人件費の削減、保育所の民営化、それからゴミの焼却施設も業務委託をするなど、職員ともども努力した結果、現在8.6パーセントくらいまで改善されております。現在「地方創生」と言われて、事業に助成金や交付金をいただきながらではございますけれども、やはり財政が良くなることによって、積極的に事業展開を図っていく環境づくりができております。けれども、決してこれで満足しているわけではございません。知事さんをはじめ県のご支援をいただきまして、さらに魅力あふれる勝浦町のまちづくりに取り組んで参りたいと思っております。

す。

(祖川委員)

知事の号令の下、この改革の取組みを実践され、結果を出しておられるという努力、素晴らしいと思います。特に、おそらく人件費の抑制では、職員数をずっと減らしていき皆さんのご負担も増えておられると思います。今は新入社員、若手社員が増えることによって人件費も低く抑えられると思うけれども、今後ずっと上がっていくことだと思いますので、いかに県民の所得を多くして豊かな県にしていくか。資料の「本県財政への影響が懸念される事項」の中にも挙がっていますけれども、徳島では「少子高齢化、人口減少の進行による地域活力の低下」が一番の課題で、これに向けての徳島の魅力発信もしかり。今日、来年新卒となる採用者が来られまして、「徳島の良いところってどこ」と聞いてみましたが、3人いて、3人ともすぐに応えられなかったんです。考えても出てこない。お一人が県外に出ておられる方で、ご飯がおいしい、要するにお水がおいしいと言われて、阿波踊りをしている子もいましたが、それが徳島の魅力として出てこない。やはり徳島の魅力を私たちが語れなければいけない。徳島の県民は徳島が好きなんです。密かに好きなのですが、あまり語らないという特性があるので、やはり県民挙げてもう少し徳島をこれからPRしていきたいと思いました。

(阿部会長)

委員の皆さんから、依然として財政は厳しい状況にあることを踏まえながら、でもただ単に切りつめれば良いという話ではない、今後の新たな財政改革の方向性や具体的な方策について検討を進める必要があるのではないかというご意見が多かったように思います。本日の資料にも記載されておりますけれども、先の6月定例会において、知事から「強靱でしなやかな財政基盤」の確立に向け、新たな基本方針を策定するとの答弁がございました。前回の基本方針策定に当たっては当委員会において小委員会を立ち上げ、専門的な見地から検討を重ねたと記憶していますが、新たな基本方針の検討に当たり、今後の進め方について事務局としてはどのようにお考えでしょうか。

(県)

経営戦略部長でございます。

会長がおっしゃった財政構造改革の取組みについてでございます。先ほど財政課長から説明申し上げましたとおり、現行の基本方針に基づきまして着実にその改善の効果を上げていくと認識してございますけれども、この取組みを一過性のものとするのではなく、さらに「不断の財政構造改革」に取り組み、また「強靱でしなやかな財政基盤」を確立することが重要だと考えてございます。その目指すところは、具体的には先ほどの説明の中にもございました喫緊の課題解決と財政健全化の両立、まさに「二兎を追う」ものでございまして、これは容易なことではないと感じております。実現するためには、不透明さを増す現在の状況の中で、全庁一丸となってこれまで以上に知恵と工夫を凝らして歳入歳出改革を進めていく必要があると考えてございます。そのような、取組みの羅針盤となる新たな基本方針を策定するに当たりまして、前回同様に

小委員会を設置させていただき、専門的な見地から集中的にこの問題についてご議論を賜り、またご意見を頂戴できればと考えているところでございます。

(阿部会長)

ただ今、事務局から、財政構造改革小委員会において専門的な議論を積み重ねて欲しいとの意見がございました。そこで委員の皆様にお諮りしたいと思います。財政構造改革小委員会について設置することとしてよろしいでしょうか。

異議なしというお声をいただきましたので、財政構造改革小委員会を設置することといたします。小委員会につきましては、本日は時間の関係もありますので、人選は会長の私にご一任いただきたいと思います。また議論を深めるために外部の有識者の方にも委員として参加していただきたいと思いますと考えております。なお、小委員会での議論の結果は、当委員会においてご報告させていただくことといたしたいと思います。

それでは議題を変えまして、議題1の「新未来『創造』とくしま行革プラン～みんなで創ろう！徳島の『一歩先の未来』～の取組み」についてご意見等ありましたらお願いいたします。

(近森委員)

まず始めに、7ページの「『県民目線』の開かれた県政運営」について、新しくホームページを作られるというお話をお聞きして、今からとても楽しみにしております。いろいろな仕掛けを施されて、またクラウドとしてパッケージ化して他にも出していくことは新しい取組みだと思いました。このことについて、グローバル化で「多言語対応機能の導入」と書いてありますが、具体的にどのような機能を導入されるのかというのと、何か国語ぐらい対応されるのかをお聞きしたいと思います。防災関係などではホームページ等でたくさん情報を得ていますが、徳島に住んでいる外国の方、観光に来られている方にもできるだけたくさんのお情報をお渡ししたほうが良いと思っております。特に災害など緊急に県から発信される場合に、多言語となるとなかなか難しいところがあるので、どのように考えているのかお聞きしたいところです。

感想としまして、昨日の新内閣発表もあって、「新しい働き方」という言葉をたくさん耳にしました。私は、もう既に徳島県庁で「新しい働き方」という言葉を聞いてましたので、あまり新しく感じなかったですが、今経済がとても厳しい状況ですけれども、「新しい働き方」によって、長時間働くことでたくさんお金を得るという概念自体を変えるような取組みを徳島県からしていただければ、働きやすい環境をつくっていただけるのではないかと思います。

(県)

総務課でございます。

ホームページについてご質問をいただきましてありがとうございます。まず多言語化についてでございますけども、現行の県のホームページでは、英語、中国語、韓国語、ドイツ語に対応しております。ホームページのリニューアルについては、平成29年度中に運用を目指しておりますが、今現在はホームページの骨格となる土台を作っております。今年度後半くらいから中身をどうしていくのかを決めていくという作業を予定してございます。どういった中身にするのか

については、県庁の中でもタスクフォースをつくってご意見を聞いたり、今いただいたご意見などもお聞きして、おしゃれで使い勝手が良いホームページ、これからの外国人観光客を考えれば、外国人にも対応できたホームページということも重要な視点と考えております。

(県)

行政改革室でございます。

多様な働き方として、テレワークを強力に推進しております。今は実証実験の段階ですが、最終的には制度として職員の間浸透しまして、多様な働き方の選択肢の一つとしてしっかりと定着するように取り組んで参りたいと思っております。こうすることによりまして、介護や子育てと仕事の両立といった職員の「ワーク・ライフ・バランス」を実現し、より働きやすい職場環境ができると思っております。

(県)

観光政策課でございます。

在住外国人の方や観光で来られた外国人の方々のためにいろいろな情報を発信するため、クレメントプラザに「とくしま国際戦略センター」を設けております。そこには、英語や中国語が話せる者などを配置し、また無料でWi-Fiが使えるなど、外国人の方を含めて利便性の向上に繋がる取組みをしております。先ほど災害の時というお話が出ましたが、災害時の通訳ボランティアとして、平成28年3月末現在で118名の方に登録していただいていますし、今年度は民間の取組みではございますが、新たに「徳島GGクラブ」、グッドウィル・ガイドの略でございますが、通訳のボランティアを通じて国際理解を深めようという取組みで、現在68名の方が活動をされております。具体的に申しますと、5月に台湾から大きなクルーズ客船が来た時に通訳をしていただいたり、この夏のお盆の時期にも大きなクルーズ客船が来ますので、ご活躍いただける予定となっております。

(樋泉委員)

神山町に「とくしま新未来創造オフィス」が設置されたり、ICTを活用した「働き方改革」として庁舎だけではなく在宅勤務やサテライトオフィスの勤務を認めるように緩和されていくという動きをお聞きして、着々と進まれて良い方向に向かっていると感じました。神山では、働き方を重点的に考える部署が企業合宿で来られていたり、消費者庁が実証実験で来られたり、働き方が注目されていることを肌で感じております。良いところを伸ばしていくという方向で考えると、すでに神山で行われていることを、例えば「神山働き方特区」といった多様な働き方の特区などとすると県の魅力になっていくのではないかと感じました。

(知事)

樋泉委員がおっしゃるように、今回政府が「働き方改革」を打ち出してきた。また「地方創生」をやるというモデルもほとんど神山をはじめとするサテライトオフィスなどの働き方を見て、出てきているところでは。確かに特区として県が上げていくということもありますが、今や日本全体の

モデルになっています。お話があったように、板東長官も3月と7月の2回行かれましたし、消費者庁が概算要求していきと言っていた名前が「消費者行政新未来創造オフィス」で、どこかで聞いたことがある名前だと。県が神山町に作ったものが「とくしま新未来創造オフィス」ですから、河野さんが大臣の時にはっきりと「お借りしました」と。まさにこの「働き方改革」を国が正面切ってやろうとしていて、神山は自信をもって言える実証の地でした。それも今や過去形の話で、今度はみんながそれを見習って、そして追い抜いていこうという時代に入ってくる。そうすると、神山自身が次の局面として、職員採用を町内から選ぶのではなくて全国公募するというのもその一つの「新しい働き方」で、これはサテライトオフィスといったものがモデルになってきたというのは明白ですね。「アーティスト・イン・レジデンス」から始まり、そして「世界の神山」。実は私が県民環境部長の時に大南さんがプレゼンテーションをしてくれまして、徳島を飛ばして日本を飛ばして「世界の神山」と出てくるんです。それで周りの人が笑うと、大南さんが私に「部長、やっぱり変わっているかな」と。それで「良いじゃないですか」と。日本なんて小さいし、徳島なんてそういう意味から言うともっと小さいし、それよりは世界に向けていくという発想が逆に日本の中で、徳島の中でということに繋がる。「アーティスト・イン・レジデンス」は大分成功して全国のモデルになりました。その発想が最近のサテライトオフィス、「新しい働き方」にも通じてくるということになります。特区というものも確かにありますが、日本全体を牽引する「聖地・神山」みたいなかたちを我々としては応援していきたいし、共にやっていければと考えています。おそらく8月末に「まち・ひと・しごと創生本部」が今回の政府関係機関の移転について一つの方向性を出します。文化庁は移すと決まった。でもいつということはまだ書いていない。それから我々の消費者庁をどうするのか、和歌山県の総務省統計局、それ以外の関係機関もあります。それだけではなくて、「新しい働き方改革」を安倍総理が打ち出して、同時に「地方創生」にまだ成果が出ていないということも会見で言われている。ということは、大々的に政府関係機関、東京にある本社機能を地方に移すための「新しい働き方改革」の実証をやれというようなことが、おそらく「まち・ひと・しごと創生本部」から出てくるんじゃないか。そうなってくると、これから各省折衝なんていう移せない理由が一発で無くなってしまう。もっと言うと各省がこぞって神山に出てこなかったら、あるいは神山に行ってみないと言えないという時代になってくると思います。これから全く新しい局面、国の「未来チャレンジ内閣」、これもどこかで聞いたことがある、常に国が後を追っかけて来るようになっていきますので、神山はもちろん、勝浦町もそうですけれども、徳島の24市町村がそれぞれの特徴をもって「地方創生」はもとより「新しい働き方改革」、そして若い皆さん方が自信を持って「徳島にはこんなに良いところがあるよ」って言うようにしていきたいと思えます。

先ほど祖川委員からお話がありました。「vs東京」では、こういうエッジがきいた変わったものはどうせ飯泉知事だろうと言われてはいますが違うんですね。これは、30代40代の若い子が、14名のタスクフォースを作って打ち出した。平成26年9月9日、丁度9月3日に「東京一極集中の是正」が出てスターダムにのし上がった訳です。これが平成26年ですから13年前。私が商工労働部長だった平成13年度の着任の時に、30代40代の若い子たちに集まってもらって、飲み放題の安いお店で飲んで貰って、「徳島県はどんな県」とみんなに聞いたら、異口同音に言ったのが、「何じゃ無い県」。それが13年経ったら「vs東京」ですから、これからきっと変わってく

ると思います。大学へ講義に行ったときに、昔行った時には、徳島県は何も無い、電車も走っていない、というような話だったのが、最近では徳島にはヴォルティスがあるし、インディゴ・ソックスもあるし、高速道路も全国共通になったし、四国新幹線もそのうちできるよと。本当に徳島の若い世代も変わったと思いますので、是非皆様もオピニオンリーダーとして発信をよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

(佐和委員)

事前に説明に来ていただいた時に「川口ダム自然エネルギーミュージアム」がオープンするという話をお聞きするまで全然知らなくて、今日も丁度新聞に載っていて、楽しい施設で1回行ってみようかなと思っています。子どものためにも、そう思うくらい楽しい施設ができてよかったです。

また、「財政構造改革」の中で「少子高齢化、人口減少の進行による地域力の低下」が一つの課題となって、どう克服していくかが課題として挙げられていて、ここが徳島県にとって一番大きい問題になるのだらうなと思います。実際に福祉の現場にいますと、その課題に直面した中で働いています。美馬市の高齢化率は今34.8パーセントで、合併時の28パーセントと比べると、合併11年でここまでくるかという状況です。ただし、世帯数は変わらない。どれだけ一人暮らしの世帯が増えているのかという現実の中で、権利擁護の問題といったところにも直面しながらやっています。そういった中、美馬市においてはCCRCの取組みを行っていて、社会福祉協議会がかんではいます。福祉でしっかりと地域づくりをした中で来ていただこうと、今取組みが始まりかけているところです。そのCCRCに関しては、徳島県としては是非成功させたいと聞いていますが、実際に受け手となって、本当にこの地域の中で人口が増えて定着していくのか不安がいっぱいです。高齢の方だけではなくて若い方も来ていただけるような施策にしなければいけない。けれども、本当にそこに住みたいと思う地域をつくらない限り、施策だけでは事業費をいただいている間だけで終わってしまうだろうという懸念があります。そういった点について、どのようなお考えがあるのか聞かせていただきたい。

(県)

保健福祉部でございます。

CCRCについて少しお話させていただきますと、「徳島型CCRC」として、今徳島県を挙げて推進に力を入れているところでございます。徳島県の魅力といたしましては、例えば医師数の多さや福祉施設への待機者の少なさなど、全国トップクラスの充実した医療・介護環境にあらうかと思ひます。それから、全国屈指のブロードバンド環境があるということやお遍路さんをはじめといたしましたお接待の文化がしっかり根付いていること、高齢者の方が高齢者を見守る友愛訪問活動、これは徳島が発祥の地であります。そういった全国の高齢者の方を迎えるに適した下地のあるところだという認識がございます。もちろん、全国で同じような状況かもしれませんが、空き家が発生して、それから地域が崩壊の危機にある、地域の活性化が求められているという観点から、元気な高齢者の方にどんどん徳島に来ていただくため、力を入れていきたいと思っております。県といたしましては、推進意向のある市町村の方、あるいは事業者、大学、関

係団体の方からなる「『ゆかりの徳島』里帰り戦略会議」を設置いたしまして、その会議では例えば事業化に向けたマニュアルの策定などをしてしております。ただ今お話もございました美馬市につきましては、県内で取組みが先行している地域となっております。昨年10月に策定いたしました美馬市の総合戦略には、美馬市版のCCRCの推進が盛り込まれたところでございますし、去る2月には基本構想や前期基本計画が取りまとめられたところでございます。新たな市長さんの下でも事業を継続していく方向性が示されたところでございますので、県といたしましても今後市と一緒に次なるステップに進んでいきたいと考えております。

(福島委員)

先ほど佐和委員からご発言があった、本当に人口が増えるのかという点は私も懸念しています。全国的に人口が減っている中で取り合いの構図ができていて、その中でここに住みたいと思ってもらわないと人口は勝手には増えてくれない。側だけつくって来てもらったとしても、また出て行ってしまうことになるのではないかと思いますし、生まれ育った人たちも他に魅力があれば出て行ってしまうということがあると思います。この行革プランの中でも新規職員採用枠がどんどん増えてきていますが、やはり人が移動するためには働くことはかなり重要なことですので、企業などを牽引していただければと思います。

また、先ほどもお話があった特区は、多様な地域をつくること。多様な地域をつくると人は集まってくると一般的に言われていますけれども、その中でいかに魅力を出していくのかは地域づくりとして重要なところだと思います。若い人ばかりに来て欲しいということではなくて、CCRCも含めて、どのように地域を形作っていくかを具体的に丁寧に描いていかないといけないと考えています。そのほか、「交通抵抗」ということも重要なところで、先ほど知事から四国新幹線のお話もございましたけれども、それにプラスして、もう少しネットワーク化を進めることも必要かと思っております。CCRCは美馬市でどんどん進められているところですが、高齢者の方々に集まって来てくださいというだけではなくて、そこに雇用が生まれてくると思っていますので、そういうことをきっかけに好循環になっていくのかと思います。最近の若者は、地域に貢献したいとか、助けてあげたいという気持ちを強く持っていると思っておりますので、その部分で雇用が生まれて、その仕事に魅力を見いだせるようになると、良いように回っていくという気がしております。

(石田委員)

この行革プランでは、三つの視点のうちの一つとして「人財の育成」があって、「働き方改革」も出てきますけれども、人事評価や処遇といったものは、働き方に影響を与えるのではないかと思います。特に、実際に職員の立場になって考えると、働き方がどう評価に繋がるのか、評価の仕方も含めて、多様な働き方やテレワークを促すような評価があっても良い。本当に「人財」を育成して、活躍してもらおうとなると、それに資するような評価がもっと大胆にあっても良いのではないかと、働き方と人材育成が一体的に繋がっていくような評価システムがあれば良いのではないかと思います。

あと一つ、ホームページに関して多言語化の話がありましたが、中国語の表記は、昔ながらの繁体字とシンプルな簡体字があって、観光客だけではなく県内に実際に住んでいる人たち

などに向けてとなると、両方やっていくというのが良いのかもしれないと思いました。

(県)

行政改革室でございます。

働き方について、今回アンケートをとりましたところ、「職場の理解」に関するご意見が多かったところです。特に「在宅勤務」をした場合は、「もしかすると職場の皆さんから家で遊んでいるといった見方をされるのではないか、ということが1つの不安材料である」といった声がありました。今回のアンケートの結果では、実際にテレワークを利用した職員が1割弱で、まだまだ職員の中に「新しい働き方」を浸透させるために頑張らなければならないと実感したところです。平成30年度に本格展開を考えておりますが、この際管理職の方も含めてできるだけ多くの職員に実証実験に参加していただきまして、テレワークに関する理解を深めてもらう。そして、在宅でも仕事ができるという評価が職員の間で広まれば、「在宅勤務」も県庁の「新しい働き方」の一つとして定着していくと考えております。しっかりと理解が深まるように取り組んでいきたいと考えております。

(県)

経営戦略部長でございます。

少し補足をさせていただきます。今、石田委員から大変重要なご指摘をいただいたと思います。行政改革室から申し上げたとおり、職員の中では、やはりどのように見られるかという意識が強いのだらうと思います。その意味でもトップのリーダーシップが重要だらうと考えておまして、本県でも知事をはじめ部局長全員が「イクボス宣言」というものをしてございます。職員が育児などのそれぞれの事情に合った働き方をすることが県として目指す方向であることを改めて確認し、雰囲気づくりをしていくことが非常に大きな課題だと考えてございますので、委員が今おっしゃったような職員の中で意識を払拭できるような取組みを不断に進めていかなければと考えてございます。

(県)

人事課でございます。

人事評価についてご意見をいただいております。本県の人事評価制度は、職員の能力の発揮状況の評価する能力評価と、あげた業績を評価する業績評価で構成しています。これに加えて、平成21年度からは職員表彰制度として、職員の頑張りや業績の評価をしっかりと行った上で、給与や処遇に反映するという事も実施しております。また、長時間働くということではなくて、それを改善する方向で業務改善に取り組んだグループ等についても表彰する制度を始めまして、こういった取組みを通して「働き方改革」を評価の面でも進めていきたいと考えております。

(県)

総務課でございます。

ホームページの多言語化についてご提言ありがとうございました。現在、ホームページでは、中国語は簡体字を使用しておりますが、外国人観光客の部局とも連携して、いろいろなツールで在住外国人と外国人観光客に対応できる情報発信を考えていきたいと思っております。

(県)

観光政策課でございます。

観光のプロモーションでは、中国語は簡体字、繁体字の両方取り入れるようにしております。全てではないのですが、具体的な事例を申し上げますと、外国人観光客向けの多機能アプリでは両方入れております。また、民間事業者の取組みの支援として、ホテルや観光施設、飲食店など多言語で看板やメニューの表示をしたいという場合の補助事業もやっております。

(阿部会長)

先ほど知事さんから、昔は「何じゃ無い県」という表現が使われていたというご発言がありましたけれども、私は徳島県くらい人口に対して大学が多い県はあまりないと思います。徳島大学、四国大学、鳴門教育大学、私が勤務しております徳島文理大学、それから徳島工業短期大学、阿南工業高等専門学校も含めると六つの高等教育機関があります。やはり大学には「知のストック」があると思いますので、徳島県はこれからいかに「知のストック」を使っていくかが非常に大事だと思います。例えば9ページの『徳島版地方創生特区』の活用」のところで、平成28年度に特区指定が2地区あって、石井町の「6次産業化推進」とあります。これは徳島大学の生物資源産業学部ができたことと非常に大きな関わりがあると思っております。これまでは県立農業大学校があって、それで今度生物資源産業学部ができて、まさにタイムリーだと思います。それからもう一つ、美波町の「農村舞台の復活」も徳島文理大学の人形浄瑠璃部が絡んでいるようです。地元でこれだけ高等教育機関があるというところは無いと思いますので、それを利用していただければありがたいと思います。それから高等学校でも「みまから」などいろいろな取組みをされていますので、これから新しい可能性があるのではないかと思っております。

(県)

地方創生推進課でございます。

「徳島版地方創生特区」の今後のやり方、特に県内の高等教育機関との関係をより一層深めて行くべきだところのご提言をいただいたところでございます。会長からご紹介をいただきましたように、石井町では徳島大学、美波町では徳島文理大学と連携して展開をしております。さらに、昨年度の第一次指定でございました「徳島ドローン特区」につきましても、徳島大学の三輪先生に当初からご指導をいただいているところでございます。今後ともこのような高等教育機関の皆様と連携し、ご指導をいただきながら進めていきたいと思っております。「徳島版地方創生特区」では、市町村の創意工夫、アイデアをできるだけ伸ばしていきたいと考えておまして、支援の仕方も財政支援だけではなくて、規制緩和やコンシェルジュ機能など、パッケージで支援させていただくものでございます。今後4年間でプラス6箇所、合計10箇所を指定していきたいと考えておまして、その中でご提言いただいた高等教育機関との連携をしっかりと進めて参り

たいと思っております。

(県)

教育委員会でございます。

高校の取組みを少し紹介させていただきますと、まず1つは会長からお話がありましたつるぎ高校での「みまから」、それから平成24年度には吉野川高校ができて、農業科と商業科が連携として栽培した野菜や米をカレーとして商品化して提供する取組みや、平成27年度には城西高校や徳島科学技術高校、徳島商業高校で「農工商連携6次産業化プロデュース事業」として「阿波藍」をテーマとした取組みを始めているところでございます。それから、平成29年4月に、先ほどおっしゃられた石井町における大学との連携に関係して、新たな6次産業化教育の専門学科として、城西高校に「アグリビジネス科」の設置を進めているところでございます。

(石田委員)

資料4ページに「県立病院の役割を改めて見極め」とあって、ここには県立病院だけが出ていますけれども、そのほかに県内には徳大病院や鳴門病院もあろうかと思しますので、地域医療という観点からすると、そういうところも巻き込んだ上で進めれば良いのではないかと思います。また、地域との連携という意味で言うと、かかりつけ医との連携もあるかと思いますので、全体の方向性や連携を県で定めながら促していければ良いと思いますし、医科・歯科の連携もあろうかと思えます。そういった連携を今後どんどん進める上で、病院局が中心になって進めていくということがあっても良いのかと思いますが、今後の見通しや方向性があればお願いします。

(県)

病院局でございます。

委員がおっしゃるとおり、高齢化社会の中で特に「医療機関の機能分化と連携」が一つのキーワードになってこようかと思えます。その中で私ども病院局は県立3病院を所管しておりますが、ご指摘のとおり県内の基幹病院や地域の医療機関との連携は非常に重要と考えているところでございます。このため、新たな「徳島県病院事業経営計画」として、今後団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて県内の医療機関をどのように展開していくのかという地域医療構想を踏まえた計画を、平成28年度から実施しているところでございます。その中にネットワーク化の取組みといたしまして、「総合メディカルゾーン本部における連携」、徳島大学との連携とをさらに深めていくことを定めております。それから、三好病院につきましては西部医療圏、海部病院につきましては南部医療圏において、それぞれ連携を進めているところでございます。例えば西部医療圏におきましては三好・三野・半田の公立3病院の連携を既に行っているところでございますが、これをさらに進めていく必要があると考えております。また、海部地域におきましては、昨年11月から「海部・那賀モデル」として、海部・那賀地域の公立病院が一緒に医師不足に対する処方箋を作っていくため、協議会を立ち上げて取組みを進めているところでございまして、その中で連携を深めていきたいと考えています。

もう一つお話がございました鳴門病院。平成25年度から新たに県の病院となったところがございます。病院局の経営戦略会議に、鳴門病院の理事長と院長にもご出席をいただき、情報共有を図りながら、どういった連携が図れるのか、それぞれの強みをどう活かしていくのかについて協議をしているところでございます。また、引き続き地域の医療機関や医師会ともしっかり連携しているところでございます。

また、歯科との連携については、県立3病院では歯科は持ってございませんが、入院されている方に口腔ケアをすることによってより速やかに退院されたり、退院後の回復も順調だということがございますので、入院された方への口腔ケアを県立3病院ともやっているところでございます。高齢者が増えている中で、口腔ケアの重要性は今後ますます高くなっていくと考えておりますので、委員のご指摘のとおり、しっかり進めていきたいと考えています。

(知事)

皆様方には積極的にご提言いただきましてありがとうございました。

今日のお話の中で、一つのキーワードをいただいたと思います。祖川委員から、若い方3名から徳島の良いところが何も出てこないというお話がありました。でも徳島の人たちというのは「静かなる徳島愛」があると。この言葉なんですね。実は、かつて瀬戸内寂聴さんも同じ事を言われていました。典型的なのは、私はよく各省との人事交流をする時に、なるべく関西人、西日本の人を送ってくれと言うんです。価値観を共有した人たちを送った方が良い。と言うのは、最初でつまずいてしまうんですね。つまり、例えば若い子たちが「徳島は何じゃ無いけん」と言って、「そうやなあ、徳島は何もないなあ」と言った途端に少なくとも帰りは自分の靴が無いですよ。本当は自信があるんです。だから徳島を褒めてもらいたい。それに対して「徳島は何じゃ無いけん」と言うから一生懸命その悪いところを探したりする。関西の人間と関東の人間はそこが違って、関東の人間は割とお上文化なので言葉をそのまま受け取る。一生懸命、百のうちの一つしかない悪いところを百に言うんです。そしたらみんな、「あんな部長、あんな課長もう知らん」と言うんです。ところが、関西の人間は徳島の皆さんとその感覚を共有しているので、「またそんなこと言って……」、「部長、課長は徳島の気持ち分かるな」と、こうなる訳なんです。でも、それだけではやはりおかしくて、徳島の若い子たちが「徳島こんな県ですよ」と堂々と言える。それで関東の人たちでも「徳島ってすごいじゃない」と、「いっぺん徳島に行ってみよう」と。そうなれば関西、関東なんて話はもう必要ない。その意味でも、先ほどお話があったように若い皆さん方が徳島に自信を持てるようにする必要がある。

それと、徳島出身の若い人は、実は必ず帰りたいて言うんです。私が平成13年度に商工労働部長をやった時、今は名前がジェイテクトに変わっていますが当時の光洋精工、人事担当の専務さんを訪ねて行った時に「ちょっと部長教えて欲しい」とお話がありました。藍住に工場があつて、ものすごく優秀な人が徳島出身で、大阪の本社に来ていて、ものすごい優秀だから海外へ行ったらどうだと言ったら、徳島工場に行かせてくださいと言う。全国規模の企業にとってみると、地方の工場勤務よりは本社、本社よりは海外という時代だったので。それが一人や二人じゃない、異口同音にそんな人ばかりだって言うんです。それで「部長、徳島の人ってどんなん」と言われたんです。それくらい実はみんな「徳島愛」があつて、若い人は割とストレートに言

いますし、言わない人でもだんだんと年を重ねてくると帰りたいと言われる。だから、そうした皆さん方が、年代を問わず帰りたいと言う場所に徳島をしていく必要がある。先ほど佐和委員からCCRCについて、ちょっと不安な点があるというお話がありました。これは決して全国の、とにかく高齢者だけを引っ張ってくるということではなくて、「ゆかりの高齢者」に帰って来てもらおうということなんです。「ゆかり」とは何かと言うと、例えば美馬市出身であるとか、ご両親が美馬市出身だとか、あるいは美馬市など徳島県で長らく勤めてコミュニティが徳島にあって、でも自分の出身が徳島ではなくてお子さんたちの関係で東京圏に今住んでいるという方。こうした皆さん方に「あなたのふるさとはどこですか」という気づきを与えることが「vs東京」の一番のポイントだったんです。ですから、こうした皆さん方が元気なうちに、アクティブシニアと言いますが、こうした時に帰って来ていただく。そのためには働く場所のこともあって、シルバー人材センター、これは民業圧迫してはいけないということでかなり規制的になっていたところ、塩崎大臣、加藤大臣のところに行きまして、そうしたら法律改正で今は介護・保育まで業種が広がったんです。そうしたかたちでアクティブシニアの皆さん方が元気なうちにまた働いていただく。そして後期高齢者、あるいは介護状態になった時に今度は若い皆さん方のサービスの対象になっていただく。そうすることによって、今介護・医療に従事している若い人たちがそのまま働き続けることができる。こうした人たちが増えれば今度は県外からも医療・介護関係の人たちを入れることができる。当面はアクティブシニアの人たちに帰ってきていただいて、若い人たちに定着をしていただいて、次には良い循環として出て行った人が戻ってくる、Iターンで徳島に行く。サテライトオフィスはその典型なんです。

その中で、福島委員も言われたように、どう人口増やしていくかという合計特殊出生率。徳島で結婚し、産み育てていく。あるいは、外で結婚されても産み育てるのは徳島という環境を同時に作っていくことによって、今度は自然増にも繋がる。そうした意味で、いろいろな施策を投入した結果、平成27年の合計特殊出生率、まだ速報値ですが、日本全体で「1.42」からようやく「1.46」まで上がった。徳島は平成26年が「1.46」で、平成27年では0.09上がって「1.55」になりました。伸び率は全国第2位タイということで、こうした良い兆しも出てきています。あらゆる世代の皆さん方が徳島に行ってみたい、住んでみたい、住み続けてみたいというようになりますように、我々もしっかり取り組んで参りますので、是非阿部会長さんをはじめ委員の皆様方にも大所高所からこれからもご示唆いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(阿部会長)

本日は皆さんから積極的なご発言をいただきありがとうございました。

事務局におかれましては、本日いただいた委員各位からのさまざまな意見を踏まえ、プランの積極的な推進に取り組んでいただきたいと思います。